

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会 所管事務調査資料

(令和4年5月27日)

(事務調査)

- ① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について
(消防庁舎(補足)、土地利用計画・広場)

総務課総務人事グループ

1 消防庁舎について

素案：Ⅰ 基本構想編「3-3 消防庁舎」(P23)
Ⅱ 基本計画編「第7章 消防庁舎」(P47～54)

建設候補地の比較

項目	現庁舎隣接地	ハスカップカフェ隣接地	厚真大橋隣接地
洪水災害時に消防庁舎が孤立しない場所であること	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ○
市街地内で最も高い道路に接続可能な場所であること	×	×	○
災害時に厚真川左岸・右岸のどちらにも出動ができること	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : △(右岸出動可) 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : △(右岸出動可) 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : △(右岸出動可) 右岸のみ被災時 : △(左岸出動可)
災害時の緊急避難場所として使用できること	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ×(周囲水没)	両岸被災時 : ×(周囲水没) 左岸のみ被災時 : ○ 右岸のみ被災時 : ○
新役場庁舎と近く(特に災害時に)連携を図りやすいこと	△ ※新役場庁舎から650m	△ ※新役場庁舎から450m	○ ※新役場庁舎から150m
盛土高さ	2.0m	3.0m	3.0m ※建物部分 : 1.0m
盛土量	8,000㎡	12,000㎡	4,000㎡
エプロン面積	2,200㎡ ※幅 : 40m	2,625㎡ ※幅 : 35m	700㎡ ※幅 : 35m
道路への接続距離	50m ※4%勾配	75m ※4%勾配	20m ※0~4%勾配
建物階数	2階建て ※1階 : 車庫 2階 : 事務室等	2階建て ※1階 : 車庫 2階 : 事務室等	3階建て ※1階 : 職員駐車場 2階 : 車庫 3階 : 事務室等
用地	一部購入 ※約4,600㎡購入(計9,300㎡)	全部購入 ※約10,800㎡購入	一部購入 ※約3,400㎡購入(計6,800㎡)
総合評価	△	×	○

建設候補地として「厚真大橋隣接地」を選定

建設候補地付近の町民の声

戸別訪問説明 24戸 32名（候補地に近接する住家、京町団地、サービス付き高齢者向け住宅）

全戸において、「特に問題ない（やむを得ない）」、「理解する」旨の意向を確認。

【個人の意見や心配】

- ◆ 自然や景観が損なわれないか心配
- ◆ こども園や高齢者施設からは遠ざけるべきでは
- ◆ 消防庁舎からの視線、視界が心配
- ◆ 建設工事期間の振動が心配
- ◆ 建設候補地付近の農作業機格納庫の移転がどうなるか心配
- ◆ サイレン音が心配
- ◇ 活気やにぎわいが生まれるので良いと思う

2 土地利用計画・広場について

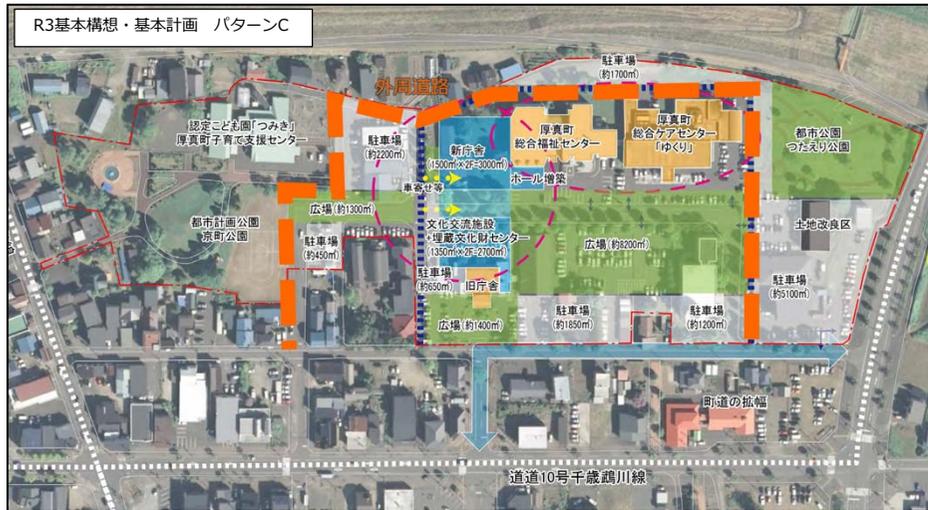
素案：Ⅰ 基本構想編「第4章 土地利用計画」(P25～32)
Ⅱ 基本計画編「第9章 広場計画」(P56)

建物・道路配置の検討①

R3厚真町庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）



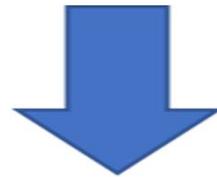
建物・道路配置の検討③



広場の整備について①

【町民アンケート・厚真にぎわい会議から見えてきた必要な場所】

- ◆ 人とのつながり、出会いの場
- ◆ 人が集まりたくなるような場
- ◆ 町民が憩える場
- ◆ 町民が主役となり様々なことにチャレンジできる場
- ◆ 子どもから高齢者までの多世代の人たちが集い、交流できる場



町民に親しまれ、集まれる「広場」の整備

広場の整備について②

そと (outdoor)

「あつまりたくなる快適な場所やこと」
時間や季節毎に様々な人に、様々な使える広場

朝

昼

夜



親子

子供

学生

大人

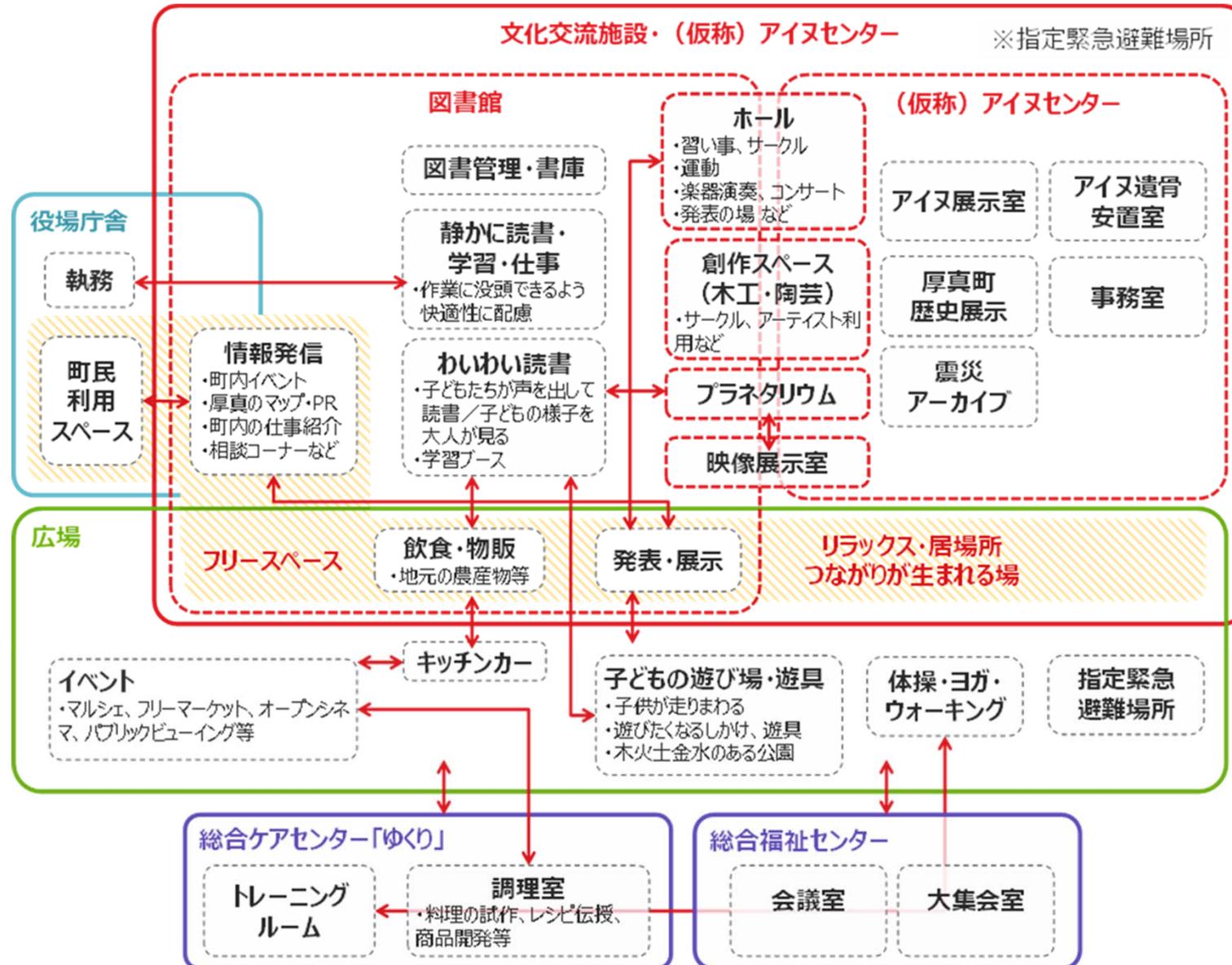


ファーマーズマーケット



広場の整備について③

【文化交流施設・(仮称)アイヌセンターと各施設の関連性】



參考資料

概算事業費と財源内訳

(単位：千円)

No.	施設名	区分	面積 (㎡)	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
1	新役場庁舎	建設	2,900	2,070,000	500,000 リノベーション強化型ZEB実証事業 500,000 サステイナブル建築物等先導事業	0	207,000 緊急防災・減災対策事業 431,500 一般単独事業	431,500 庁舎建設基金	0
2	文化交流施設	建設	2,760	1,920,000	695,900 都市構造再編集中支援事業 422,500 717政策推進交付金	0	695,900 過疎対策事業	0	105,700
3	(仮称)アイヌセンター	改修	840	370,000	296,000 717政策推進交付金	0	0	0	74,000
4	総合福祉センター	改修	598	270,000	135,000 都市構造再編集中支援事業	0	135,000 過疎対策事業	0	0
5	消防庁舎	建設	2,000	1,300,000	0	0	1,105,000 緊急防災・減災対策事業	153,300 構成町分担金	41,700
6	外構(道路・公園・駐車場等)	整備	-	700,000	314,800 都市構造再編集中支援事業	0	385,200 過疎対策事業	0	0
合計				6,630,000	2,864,200	0	2,959,600	584,800	221,400

交付税措置(70%) 1,769,670

特別交付税措置 89,850

地方債実負担額 1,189,930

一般財源実負担額 131,550

⇒普通交付税対象経費

⇒特別交付税対象経費

町の実負担額(一般財源+地方債+基金) 1,752,980

【庁舎建設基金1,000,000千円を充当した場合】
町の実負担額(一般財源+地方債) **752,980**

想定する財源①

補助金等の名称	概要	補助率等
レジリエンス強化型ZEB実証事業	災害発生時に活動拠点となる公共性の高い業務用施設(庁舎、公民館等集会所等)において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対する補助金	上限額：500,000千円
サステナブル建築物等先導事業	木材を大量に使用する木造建築物等の先導的な整備事例について、構造・防火および生産システムの面で先導的な設計・施工技術の普及と低炭素社会の実現に貢献することを目的として実施する事業に対する補助金	上限額：500,000千円
都市構造再編集中支援事業	「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等がおこなう一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援をおこない、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業に対する補助金	補助率：50%
アイヌ政策推進交付金	アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、その要望にできる限り対応しながら、アイヌ政策を総合的に推進するため、文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援する交付金制度	交付率：80% ※特別交付税措置あり

想定する財源②

補助金等の名称	概要	補助率等
過疎対策事業	過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)により過疎地域とされた市町村が、過疎地域自立促進市町村計画に基づいておこなう事業の財源として、特別に発行が認められた地方債	充当率：100% ※普通交付税措置あり
緊急防災・減災対策事業	全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災等のための事業のうち、住民の避難、行政・社会機能の維持および災害に強いまちづくりに資する事業を対象とする地方債	充当率：100% ※普通交付税措置あり